

# 市政懇談会開催経過 5

最終回

## 皆さんから多くのご意見をいただきました

市では、多くの市民の皆さんから市政に対するご意見・ご要望をいただくため、7月から11月にかけて毎月1回(全5回)、市内の各種団体の皆さんを対象に市政懇談会(主要施策懇談会)を開催しました。今回は、5回目となる「自治・協働部門」の内容の一部をご紹介します。詳しくは、笠間市ホームページをご覧ください。

### 自治・協働部門(11月22日開催)

●岩間支所庁舎の活用について  
岩間支所庁舎の活用内容について教えてほしい。



市役所本所で行われた第5回市政懇談会

ちづくり教室だけでなく、男女共同参画、子育て、国際交流、社会福祉協議会登録のボランティア団体など、すべての団体の拠点として考えていかなければなりません。市では、公共施設の有効活用や民間施設の利用など活動拠点整備の方向性について検討していきます。

●広域連携・協働について

Q 新たなテーマ、広域連携、協働の取組みとして考えているものはあるか。

A 北関東自動車道は、平成24年3月の全線開通に向けて整備が進められていますが、茨城・栃木・群馬の3県は、北関東自動車道を活用した地域活性化に関する合同検討会を開催し、NEXCO東日本とともに具体的な協議を行っています。また、茨城・栃木・群馬・新潟による「北関東・新潟連携軸推進協議会」も組織されており、広域連携に取り組んでいます。さらに、北関東自動車道笠間西ICの開通を契機に、茨城県と県内沿線8市町、NEXCO東日本で「いばらき北関東地域活性化協議会」を組織し、沿線地域の様々な地域資源情報を発信するなど、さらなる広域連携・協働に取り組んでいます。

●市政懇談会について

Q 市政懇談会での市民の声が行政に反映された具体例にはどのようなものがあるか。

A 市民の声を行政に反映させた具体例として、「あいさつ運動」のご提案について検討した結果、市役所の力

ウンターに「おはようございます」「こんにちは」のミニのぼりを掲げ、職員が一人丸となって「あいさつ運動」を展開しています。また、「広報かさま」お知らせ版が見づらいのご指摘を多数いただきましたので、できる限り見やすくなるよう工夫を重ねています。また、子育て支援事業の重点施策への位置付け、図書館開館時間の延長、岩間支所の利活用の検討、市政懇談会の継続など、市民の皆さんの要望を取り入れながら行政運営に取り組んでいます。さらに、数多くのご提案を笠間市総合計画基本計画の6つの部門ごとに取りまとめ、それぞれに反映させていきます。

●市民協働の意味について

Q 市民協働とはどんなことと考えるのか。また、これによりどんなことを期待しているのか伺いたい。

A 市民協働とは、市民・団体・事業者がお互いの立場を理解し、公共の利益を増進するために、共通の目的に向かって、対等な立場で努力し、その成果と責任を共有し合う関係といえます。そして市民協働は、「自主事業・連携支援型」「市事業への参加型」「共同事業型」の3つに分類することができます。市民活動団体と行政が協働することで、より柔軟な対応や新しいサービスが可能となり、市民協働によって創出されるサービスが、「新しい公共」として豊かな地域社会の創造に寄与するものと期待しています。

問合せ▼秘書課(内線2224)

A 市内で活動する団体のネットワークと拠点づくりについては、ま

Q まちづくり教室の連絡や意見交換の場として、空き店舗等を利用した拠点づくりに協力願いたい。

●空き店舗を利用した拠点づくりについて

A 部分が空きスペースとなっていることから、市民14名からなる「笠間市岩間支所庁舎利活用検討委員会」で検討を進めていただきました。その結果、「公民館・図書館の機能を基本として、可能であればボランティア活動拠点、子育て支援を加えた複合機能を有する施設としての活用を提案する」という報告をいただきました。市としては、この提案に沿って関係各課との協議や建物の構造調査を行い、その結果、公民館・図書館・子育て支援センター・ボランティアセンターとして活用することとし、そのための改修工事を平成20年度に実施することとなりました。